



プレスリリース

令和7年4月22日
八幡浜土木事務所

大洲・八幡浜自動車道（八幡浜東IC～保内IC間）の通行規制について

大洲・八幡浜自動車道（八幡浜東IC～保内IC間）においては、道路施設改修工事のため、以下のとおり通行規制を行います。

ご通行の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 通行規制期間・箇所

第1期 期間：令和7年5月12日(月)10時～令和7年5月30日(金)0時(予定)
箇所：八幡浜IC(大平)

八幡浜IC(大平)への進入ができないため、八幡浜IC(大平)から八幡浜東IC(郷)および八幡浜IC(大平)から保内ICへの移動できません。

※八幡浜IC(大平)からの退出は可能です。

第2期 期間：令和7年5月30日(金)0時～令和7年6月13日(金)16時(予定)
箇所：保内IC

保内ICへの進入ができないため、保内ICから八幡浜IC(大平)方面への移動できません。

※保内ICからの退出は可能です。

2 通行規制時間

終日24時間(昼夜連続)

3 迂回路

国道197号(一般道)又は県道八幡浜保内線(県道249号)

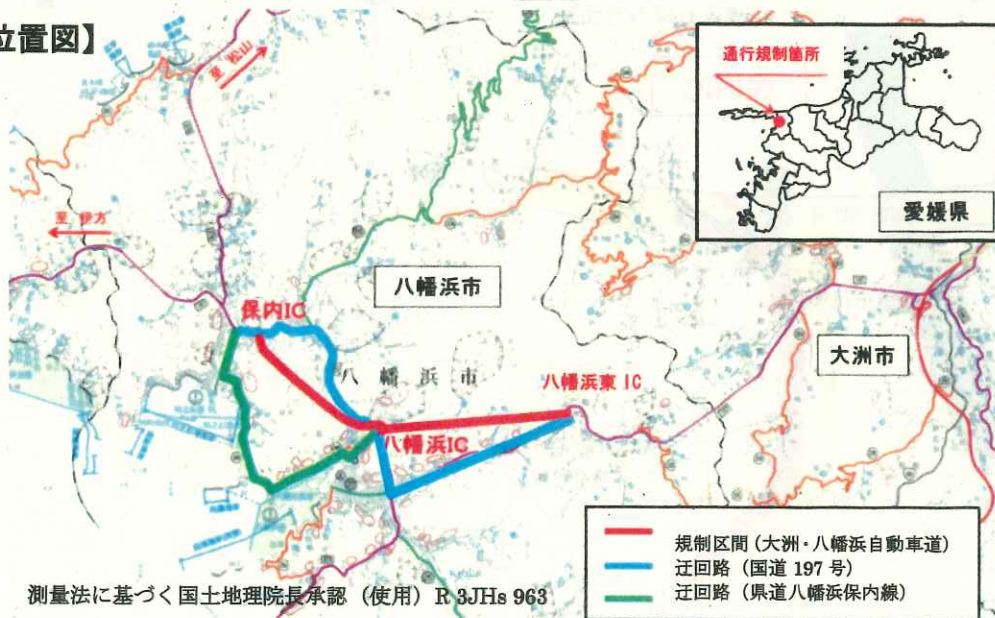
4 その他

通行規制期間は天候等により変更となる可能性があります。

5 問合せ先

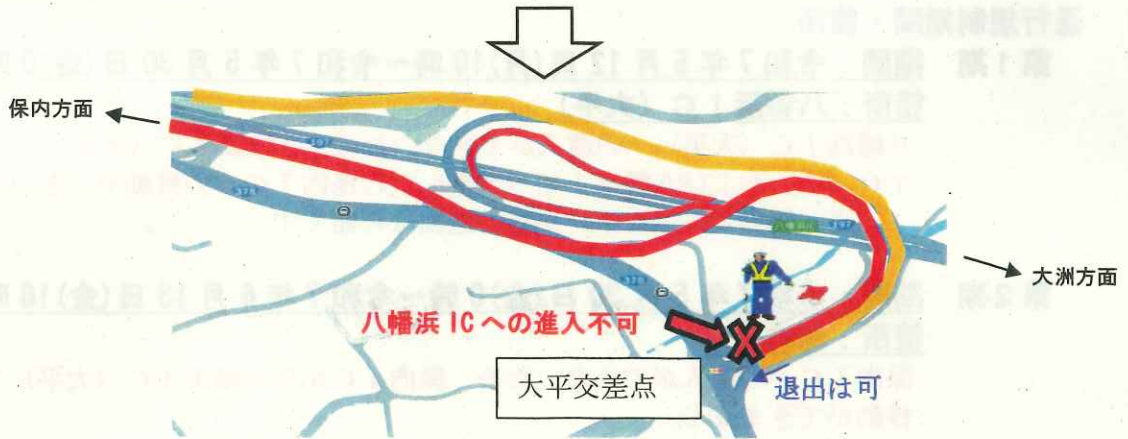
愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所 道路課
0894-22-4111(内線412・414) 川裾・岡田

【位置図】



第1期 期間：5/12～5/30
 箇所：八幡浜IC（大平）

※八幡浜ICへの進入不可、退出は可



第2期 期間：5/30～6/13
 箇所：保内IC

※保内ICへの進入不可、退出は可

